

第 12 号議案

平成27年度（2015年度）町田市病院事業会計予算

（総 則）

第 1 条 平成27年度（2015年度）町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）病 床 数	443床		
（2）年 間 患 者 数	入院 137,817 人	外来 315,900 人	
（3）1 日 平 均 患 者 数	入院 377 人	外来 1,300 人	
（4）主 な 建 設 改 良 事 業	病院施設改修事業費	398,739 千円	
	医療機器等購入費	269,985 千円	

（収益的収入及び支出）

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 病院事業収益		13,712,380 千円
第 1 項 医 業 収 益		12,144,385 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,567,041 千円
第 3 項 特 別 利 益		954 千円
	支 出	
第 1 款 病院事業費用		14,577,458 千円
第 1 項 医 業 費 用		13,845,644 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		632,234 千円
第 3 項 特 別 損 失		69,580 千円
第 4 項 予 備 費		30,000 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,184,536千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする）。

	収 入	
第 1 款 資本的収入		151,509 千円
第 1 項 固定資産売却代金		1 千円
第 2 項 都 補 助 金		68,508 千円
第 3 項 その他収入		83,000 千円
	支 出	
第 1 款 資本的支出		1,336,045 千円
第 1 項 建設改良費		668,724 千円
第 2 項 企業債償還金		647,321 千円
第 3 項 予 備 費		20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
自家発電設備更新事業	平成27年度から平成28年度まで	612,117 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,365,681 千円
- (2) 交際費 600 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,976,408千円と定める。

(重要な資産の取得)

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	救急用CT撮影装置	1式

平成27年(2015年)2月26日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一